



# 政治家の「事務所費」疑惑

## 国民の税金を分け取りしておきながら その使い道を明らかにできないなんて…

現職閣僚や自民、民主両党の幹部にまで広がった「事務所費」疑惑に国民の批判が高まっています。

家賃のかからない国会の議員会館に政治団体の主たる事務所をおきながら、政治資金収支報告書には年間数千万円もの巨額「事務所費」を計上していたという

この問題は、現行の政治資金規正法に照らしても、違法・脱法の疑いがあります。

同法でいう「事務所費」とは、地代・家賃、固定資産税、火災保険料、電話代、切手代、修繕料、その他これらに類する経費で、事務所の維持に通常必要とされるものに限定されています。

家賃がかからず、都内なら電話代もただの議員会館に「主たる事務所」をおきながら、一千万円を超えるような事務所費が計上されること自体、きわめて不自然です。

巨額の事務所費支出が明

らかになった自民党・民主党などの議員のなかで、これまで根拠を認めずして国民に明確な説明をした人は一人もいません。本当に「不正がない」というなら、疑惑をかけられた政治家自身が、国民の前に「事務所費」の実態を明らかにすべきではないでしょうか。

閣僚や政調会長など党幹部がかかわっている問題であり、自民党も民主党も政党としての自浄能力の発揮が問われています。

**「女の心は女だけの心、女の心は女の心」**

いま日本共産党以外の政党は、活動資金の多くを政党助成金に頼っています。自民党は収入の60・2%、民主党は実に83・6%が政党助成金です。国民の税金を分け取りしておきながら、その使い道すら明らかにできないなど、絶対に許すことができません。

**自民党も**



伊吹文明  
 文部科学大臣



松岡利勝  
 農林水産大臣



中川昭一  
 政務調査会長

**民主党も**



松本剛明  
 政務調査会長



角田義一  
 前参院副議長  
 (民主党出身)

# 国民にはっきりと説明すべきです



# 体育館、校庭の暫定利用を検討

## 第5回「志茂まちづくり協議会」開かれる



校舎がとり壊され、校庭もきれいに舗装された旧志茂小学校跡地

校舎がとり壊され、校庭もきれいに舗装された旧志茂小学校跡地。今後とも、しっかりと跡地問題にとりくんでゆきたいと思えます。

志茂5丁目の旧志茂小学校跡地は、現在校舎がすべてとり壊され体育館のみが残されています。北区は、04年10月に跡地の利活用計画案を公表、地元協議をふまえて04年12月に区議会企画総務委員会で利活用計画を決定しました。

この計画によれば、跡地は、①密集住宅市街地の貴重なオープンスペースとして確保し地域の防災拠点として活用する、②上記目的を満たした上で、子育て関連施設等の整備についても検討する、とされています。1月24日、志茂東ふれあい館で第5回「志茂まちづくり協議会」が開かれ、私も参加しました。この会議では、スポーツ団体などから要望の強かった体育館の暫定利用について、今年4月から来年3月までの1年間に限り、認める方向で検討されました。また、校庭の暫定利用についても検討される方向です。なお、子育て関連施設については、北区が発表した「中期計画」案で「(仮称)志茂子ども交流館」の建設(08年度完成予定)が提案されています。

# 日本共産党演説会

2月27日(火)午後7時 北とぴあ・さくらホール

〒114-8501 東京都荒川区西日暮里1-1-1 北とぴあ・さくらホール 電話(3906)2821 Fax(3906)3225



●元足立区長

吉田 万三



●衆議院議員

笠井 亮



●元参院議員秘書

田村 智子



●北地区政策委員長

のの山けん